

平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会社名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証第 1 部、名証第 1 部)
問合せ先 経理部・財務 IR 部 統括部長 野津 信行
(TEL. 0584-82-5023)

自己株式立会外買付取引（N-N E T 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 17 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う利由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の方法

本日（平成 27 年 5 月 13 日）の終値（最終気配を含む）1,356 円で、平成 27 年 5 月 14 日午前 8 時 45 分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N-N E T 3）による買付の委託を行う。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000 株（上限） |
| (3) 株式の取得結果の公表 | 平成 27 年 5 月 14 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する |

(注 1) 当該株式の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付をおこなう。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成 27 年 2 月 17 日公表分）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,000,000 株（上限）
(自己株式を除く発行済株式総数の 3.02%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000 百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成 27 年 3 月 2 日から平成 27 年 5 月 29 日 |

以上